

**令和5年度 第1回 西播磨東部（揖保川流域圏）地域総合治水推進協議会
議事概要**

■日 時：令和6年3月26日（火） 10：30～12：00

■場 所：たつの市役所 多目的ホール

■出席者：別紙

■報 告：

- （1）要綱の改正について
- （2）兵庫県における総合治水の取組み
- （3）国の流域治水の取組み

■議 事：

- （1）主な取組実績
- （2）計画改定の方向性、スケジュール

■その他：

- （1）神戸地方気象台からの情報提供
- （2）CGハザードマップのリニューアルについて

■配布資料：

次第、出席者名簿、配席図

資料1 西播磨東部（揖保川流域圏）地域総合治水推進協議会設置要綱

資料2 兵庫県における総合治水の取組み

資料3 国の流域治水の取組

資料4 西播磨東部（揖保川流域圏）地域総合治水推進計画の主な取組実績

資料5 西播磨東部（揖保川流域圏）地域総合治水推進計画の改定の方向性

資料6 地域総合治水計画の改定スケジュール

資料7 防災気象情報の改善に係る取組みについて

資料8 CGハザードマップのリニューアル

参考資料1 西播磨東部（揖保川流域圏）地域総合治水推進協議会公開要領

参考資料2 西播磨東部（揖保川流域圏）地域総合治水推進協議会のこれまでの経緯

参考資料3 西播磨東部（揖保川流域圏）地域総合治水推進計画

参考資料4 フォローアップシート

参考資料5 総合治水条例の概要（パンフレット）

参考資料6 みんなでとりくもう！「総合治水」（パンフレット）

●議事

- (1) 公開要領第 11 条 2 項に基づく議事録に関する構成員の指名について
太子町総務部長森田氏が指名された。
- (2) これまでの経緯について
参考資料 2 を用いて事務局が説明した。
- (3) 要綱の改正について
資料 1 を用いて事務局が説明した。
- (4) 兵庫県における総合治水の取組みについて
資料 2 を用いて事務局が説明した。

質問（会長）：河川等のライブカメラについて今後の増設予定について教えていただきたい。

回答（事務局）：主要な河川については現段階で予定している箇所の設置は終わっており、当面の増設予定はありません。

質問（会長）：既存ダムの治水活用で確保された容量は、p14 の流域対策の中でどこに当てはまるのでしょうか。

回答（事務局）：元々想定していたメニューではなく、近年出てきた新しい取組みとなるため、p14 の流域対策には含めていません。

- (5) 国の流域治水の取組みについて
資料 3 を用いて事務局が説明した。

- (6) これまでの取組み実績について
資料 4 を用いて事務局が説明した。

質問（会長）：田んぼダムの取組みを進めてきている中で、実際の効果を把握しているのでしょうか。

回答（事務局）：既往の雨を対象とした田んぼダムの効果を県のホームページに掲載しています。

意見（会長）：効果について、地域の人にお伝えすることが大事だと思うが、フィードバックについてはいかがでしょうか。

回答（事務局）：効果を検証するために田んぼダム下流の水路の計測などを行っており、その時点で説明しているが、十分ではありません。取組を広げるにあたり、しっかりと説明していきます。

意見（会長）：取組みの効果を一般の方が知らない中では、このような取組みへの理解が深まらないと思います。効果の検証・周知についても今後ご検討ください。

質問（会長）：災害時に時系列ですべき行動を示したタイムラインを作成することが流行りだと思うが、タイムラインを踏まえた防災教育、訓練等を検討されているのでしょうか。もしくは、今後こういうことが大事だとお考えか教えて下さい。

回答（事務局）：揖保川については姫路河川国道事務所において、流域タイムラインの取組みを進めている。地域に情報が届いてから、どのように避難や行動を行うかについては、これから検討しなければならないため、市町と相談しながら取組を進めていきます。

(7) 改定の方向性とスケジュールについて

資料 5、6 を用いて事務局が説明した。

計画改定の方向性として、以下の点を説明した。

- ・河川下水道対策は引き続き整備を計画的に進める。
- ・流域対策は計画に対しては問題なく整備を進めているものの、公園・ため池等の総数に対する整備済み施設数が少ないことから、各市町で具体的な対策箇所を少なくとも 1 箇所、もしくは複数箇所挙げ、計画へ反映したい。そのため、4、5 月に個別協議をお願いしたい。
- ・減災対策は、県市町の課題を踏まえた取り組みや社会情勢の変化に対する取り組みを計画に反映する。

質問（会長）：減災対策において、情報発信は改善の余地があると記載しているが、現状と今後どのように変えようとお考えか、お分かりの範囲で説明をお願いします。

回答（事務局）：SNS のように情報提供に活用できる手段が多様化しており、既に市町においても SNS 等を活用した情報提供をされているが、そのような取組みを参考にしていきます。また、まるごとまちごとハザードマップ等に QR コードを配置し、興味を持った人が県や市町のホームページにアクセスし、情報に簡単にアクセスできるような工夫を進めていきます。

意見（会長）：情報弱者や高齢者の方は SNS 等の情報を得ることが難しいところもあり、情報が届かない方が必ず発生する。災害において弱者の方が被害に遭うことはよくある話なので、今後の計画の方向性の中でそのようなことも念頭に置いて、より良い形にしていればと思います。

(8) 神戸地方気象台からの情報提供について

資料 7 を用いて神戸地方気象台が説明した。

(9) CGハザードマップのリニューアルについて

資料 8 を用いて事務局が説明した。

(以 上)

出席者名簿

所 属		職 ・ 氏 名		備考
学識経験者	熊本大学	客員教授	辻本 剛三	
国	姫路河川国道事務所	調査課長	永田 佳之	代理
	神戸气象台	台長	佐伯 亮介	
兵庫県	西播磨県民局	局長	渡瀬 康英	欠席
	中播磨県民センター	姫路土木事務所 所長補佐	林 秀樹	代理
市町	姫路市	建設局長	柳本 秀一	代理
	たつの市	市長	山本 実	
	宍粟市	市長公室長	水口 浩也	代理
	太子町	総務部長	森田 好紀	代理
県民委員	姫路市連合自治会	会長	北川 博康	
	たつの市連合自治会	副会長	倉田 昌彦	代理
	宍粟市一宮町曲里自治会	代表	田路 定廣	
	太子町連合自治会	会長	多田 義信	

議事録確定署名人

会 長：熊本大学客員教授

辻本剛三

委 員：太子町総務部長

森田好紀